

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】平成30年2月8日(2018.2.8)

【公開番号】特開2016-132133(P2016-132133A)

【公開日】平成28年7月25日(2016.7.25)

【年通号数】公開・登録公報2016-044

【出願番号】特願2015-7481(P2015-7481)

【国際特許分類】

B 41 J 2/175 (2006.01)

B 41 J 2/01 (2006.01)

【F I】

B 41 J 2/175 503

B 41 J 2/01 303

B 41 J 2/175 153

B 41 J 2/01 305

【手続補正書】

【提出日】平成29年12月22日(2017.12.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

被記録媒体に液体を吐出して記録を行う記録ヘッドと、

前記記録ヘッドが設けられ、第1の方向に沿って移動可能なキャリッジと、

前記キャリッジにおいて前記第1の方向と交差する第2の方向における一方の側に設けられた第1の摺動部と、

前記キャリッジにおいて前記第2の方向における他方の側から前記第2の方向に突出して延びるアーム部に設けられた第2の摺動部と、

前記第1の方向に延び、前記第1の摺動部と接触して該キャリッジを支持するとともに前記キャリッジの移動を案内する第1の案内部材と、

前記第1の方向に延び、前記第2の方向において前記第1の案内部材と間隔をおいて配置され、前記第2の摺動部と接触して前記キャリッジを支持するとともに該キャリッジの移動を案内する第2の案内部材と、

前記液体を収容する液体収容部と、

前記液体収容部から送出される前記液体を前記キャリッジに供給するチューブであつて、前記キャリッジから延出して前記第2の方向と交差する方向に延び、上下方向で折り返して反対方向に延びるチューブと、を備え、

前記チューブは、前記アーム部の下方を通って前記第2の方向と交差する方向に延びている、

ことを特徴とする記録装置。

【請求項2】

請求項1に記載の記録装置において、前記第1の摺動部は前記第2の方向において前記キャリッジとともに前記第1の案内部材を挟み込み、前記第2の方向に前記キャリッジを保持し、

前記第2の摺動部は、前記第2の案内部材に下方から支持され、

前記チューブは、前記第2の方向において前記第1の摺動部との距離が前記第2の摺動

部との距離よりも長い位置に配置されている、
ことを特徴とする記録装置。

【請求項 3】

請求項 2 に記載の記録装置において、前記チューブは前記アーム部の下方を通って湾曲して折り返し、前記アーム部の上方において前記キャリッジに接続されている、
ことを特徴とする記録装置。

【請求項 4】

請求項 1 から請求項 3 のいずれか一項に記載の記録装置において、前記第 1 の摺動部は前記キャリッジの下部に設けられている、
ことを特徴とする記録装置。

【請求項 5】

請求項 1 から請求項 4 のいずれか一項に記載の記録装置において、前記第 2 の方向における前記チューブと前記第 1 の摺動部との距離は、前記第 1 の摺動部と前記第 2 の摺動部との距離よりも短い、
ことを特徴とする記録装置。

【請求項 6】

請求項 1 から請求項 5 のいずれか一項に記載の記録装置において、前記チューブは複数設けられ、前記チューブにおいて湾曲し折り返す部分は、前記キャリッジの前記第 1 の方向への移動に追従し、

前記第 1 の方向における前記折り返す部分の移動領域から外れた位置にチューブ径変換部材が設けられ、

前記液体収容部から前記チューブ径変換部材までのチューブ径は、前記チューブ径変換部材から前記折り返す部分を介して前記キャリッジまでのチューブ径よりも太い、
ことを特徴とする記録装置。

【請求項 7】

請求項 1 から請求項 6 のいずれか一項に記載の記録装置において、前記チューブは前記第 2 の方向に沿って複数配列され、前記第 2 の方向において最も前記第 1 の摺動部寄りのチューブの径は他のチューブの径よりも太い、
ことを特徴とする記録装置。

【請求項 8】

請求項 7 に記載の記録装置において、前記液体はインクであり、前記最も太い径のチューブは黒色のインクを前記記録ヘッドに供給する、
ことを特徴とする記録装置。

【請求項 9】

請求項 7 または請求項 8 に記載の記録装置において、前記液体収容部は前記第 2 の方向に沿って複数設けられ、

前記複数設けられた前記液体収容部のうち前記第 2 の方向において最も前記第 2 の摺動部寄りに位置する液体収容部の少なくとも一部と、前記最もチューブ径が太い前記チューブの少なくとも一部とは、前記第 2 の方向において同じ位置にあり、

前記最も前記第 2 の摺動部寄りに位置する液体収容部は、前記最もチューブ径が太いチューブと接続されている、
ことを特徴とする記録装置。

【請求項 10】

請求項 1 から請求項 9 のいずれか一項に記載の記録装置において、前記第 1 の方向に沿って延びて前記チューブを案内するチューブ案内部材を有し、

前記チューブ案内部材は前記アーム部の下方に配設されている、
ことを特徴とする記録装置。

【請求項 11】

請求項 10 に記載の記録装置において、前記第 1 の方向に沿って延びて前記被記録媒体を排出する排出口ーラーを保持する保持部材を有し、

前記チューブ案内部材と前記保持部材とは離間している、
ことを特徴とする記録装置。

【請求項 1 2】

請求項 1 から請求項 1 1 のいずれか一項に記載の記録装置において、前記アーム部は、
前記キャリッジの下部において前記第 1 の方向における前記キャリッジの中央から前記第
2 の方向に突出して延び、かつ、その先端は下方に向けて延びている、
ことを特徴とする記録装置。